

始良警察署

TEL

0995-65-0110

事件・事故は

110番

帖佐人形



令和7年12月号

編集・発行

始良交番



年末年始における交通事故の防止



年末年始は、例年交通事故が増加する傾向にあります。年末年始の交通事故発生を防ぐため、道路を利用する全ての方が交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることが重要です。

～事故防止のポイント～

1 「夕暮れ時」や「夜間」における交通事故防止

～早めのライト点灯と夜光反射材の活用～

- 日没30分前のライト点灯と原則上向きライトを心掛けましょう。
- 夜間外出時は、明るい色の服装と夜光反射材を着用しましょう。



～横断歩道は歩行者優先～

- 横断歩道における歩行者優先義務を遵守しましょう。
- 歩行者は手を上げるなどして、運転手に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。

2 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- 飲酒後の運転や携帯電話等を見ながら運転する「ながら運転」は罰せられます。
- 令和8年4月から、自転車運転者に対して、自動車の運転者同様に交通反則通告制度が適用されます。
- 安全のため自転車乗車時はヘルメットを着用しましょう。

3 飲酒運転の根絶

- 「一晩寝たから大丈夫」では通用しません。
酒が残っていると感じたら運転は、やめましょう。
- 飲酒運転は「しない・させない・見逃さない」という意識を高めましょう。



年末年始における警戒活動の実施



年末・年始は、物流や住民の活動が活発になり、犯罪の発生リスクや雑踏事故の危険性の増大が懸念されます。そこで、県警察では、自治体、防犯ボランティア団体等の関係機関、団体と連携・協働して、官民一体となって犯罪発生を未然に抑止することで、県民が安全で安心な生活ができるよう警戒活動及び広報啓発活動を強化することとしています。県民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

実施期間

令和7年12月10日（水）から令和8年1月10日（土）までの間



あなたの持っている玩具、違法かもしれません！

国内で流通している海外製の玩具拳銃が真正拳銃と同様の発射機能を有していることが確認されています。

県内でも発見されており、令和8年1月1日以降に所持等していた場合、銃砲刀剣類所持等取締法違反で検挙されるおそれがあります。

お持ちの方は、速やかに最寄りの警察署へ届けてください。

(回収期間～令和7年12月31日まで)



詳しくは

- 鹿児島県警察ホームページ
→安全な暮らし→犯罪被害に遭わないために→銃の脅威
 - インスタグラム(鹿児島県警察本部公式)
 - X(旧ツイッター)(鹿児島県警察本部公式)
- を御確認ください。



始良・建昌小学校の児童が始良交番を訪問

始良・建昌小学校2年生の皆さんが、生活科見学学習で、始良交番に来てくれました。交番では、色々な体験をしてもらいました。

児童の皆さんから頂いた、激励の御言葉ありがとうございました。



始良小学校の皆さん



建昌小学校の皆さん

< 始良交番管内の交通事故発生状況 >



10月中

() 内は前年同期比

人身事故	5件 (－4)
物損事故	116件 (+16)



安全運転を心掛け、交通事故防止に努めてください！